令和５年度

御所市教育行政に関する点検評価　報告書

（令和４年度対象）

令和５年９月

御所市教育委員会

御所市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価について

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき令和４年度の御所市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いましたので、同法第２６条の規定により報告します。

令和５年９月

御 所 市 教 育 委 員 会

目　　次

点検・評価の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

実施事業
【教育委員会】
新型コロナウイルス感染症対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
【教育総務課】
学校施設の改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
学校給食の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
【学校教育課】
特別支援教育支援員配置事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
特色ある学校づくり事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
ICT を活用した教育活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
人権教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
【生涯学習課】
青少年教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
学校・地域パートナーシップ事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
成人教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
文化教育・その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
スポーツ振興事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
公民館等事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
図書館・文化ホール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
青少年健全育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
【文化財課】
文化財保護事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

令和４年度　教育委員会の会議の開催状況について ・・・・・・・・・・・・・27

御所市教育行政に関する点検評価　意見書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・30

点検・評価の概要

１　点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、これまで取り組んできた施策等を見直すとともに、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

２　点検・評価の対象

次に掲げる項目について、令和４年度の実績に基づき、点検・評価を行った。

（１）市教育委員会の活動状況

（２）市教育委員会が実施する施策及び事業

３　点検・評価の実施方法

（１）市教育委員会の活動状況については、令和４年度の開催状況や審議事項等を点検した。

（２）市教育委員会が実施する施策及び事業については、令和４年度に取り組んだ主な事業等をそれぞれの事業別にまとめた。

（３）点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験を有する方々２名からご意見・ご助言を得た。

【教育委員会】

１．事　業　名	新型コロナウイルス感染症対策事業
２．目　　標	ウィルス感染の予防
３．事業概要	新型コロナウイルス感染拡大が危惧される中、学校をはじめ教育関連施設の利用者を感染から守るため、あらゆる対策に取り組む。
４．現状と実績	新型コロナウイルス感染症防止対策として、引き続き、手指消毒液等の各種消耗品の配布を行い、また、抗原検査キットの購入など、児童生徒の安全安心な教育環境を整えた。 また、子ども１人１台のパソコン配備による ICT 機器を利活用したオンライン学習を推進するため、電子黒板を全普通教室に設置し、感染症による学級閉鎖や濃厚接触等による自宅待機時においても、学びを止めない工夫を行い、学習活動を継続している。 また、新型コロナウィルス感染拡大下における物価高騰対策として、市立小中学校児童生徒の給食費を 9 月から 3 月までの 7 ヶ月間無償とし、それ以外の小中学校等に通う児童生徒の保護者にも、給食費相当分の補助金の支給を行った。 社会教育施設についても、市民運動公園、スポーツクラブ、文化交流センターに非接触体温計を設置し、施設利用者の感染予防に取り組んだ。
５．成果・評価	引き続き３密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けるとともに、感染予防関連備品の購入など、ソフト、ハードの両面にわたる取組を通じて、学校におけるクラスターの回避と児童生徒が安全安心して学校に通学し、学べる環境を整えることができている。

【教育総務課】

１．事　業　名　　学校施設の改修事業

２．目　　標　　学校環境の改善

３．事業概要　　学校施設は子どもたちが学習し、生活する大切な場であり、学校教育活動を支える基本的な教育条件の一つである。また、地域防災の拠点として重要な役割を担っており、このことから学校施設の機能維持・向上に向けた復旧措置及び改修等を実施するものである。

４．現状と実績　　○小学校特別教室の空調設備の整備を完了した。
○避難所機能を有する秋津小学校体育館の大規模改修工事を実施し、葛上中学校体育館の大規模改修にかかる設計を完了した。未実施の葛城小学校・名柄小学校、についても順次計画的に進める。
○葛小中学校屋上防水工事の設計を行った。
○その他、児童生徒の安全安心を第一に施設の日常点検を実施するとともに、雨漏り修繕や扉補修、照明器具取り替え、消防設備の修繕、トイレ修繕など学校と連携しつつ、必要な施設の維持修繕、改修を行った。

５．成果・評価　　全学校特別教室の空調機能の充実により夏季の熱中症対策を中心に快適な学習環境が整備された。
防災の観点から避難所機能を果たすべく小中体育館は計画的に改修が進んでいる。一方、老朽化が著しい校舎においては、児童生徒の安全を第一に応急修理による学習環境の安全管理を進めているものの、将来的に児童生徒の減少や維持管理コストなど、学校施設の長寿命化若しくは学校再編を含めた建替えの大きな課題がある。

【教育総務課（学校給食センター）】

１．事　業　名　　学校給食の推進

２．目　　標　　児童生徒の健康な心身の育成

３．事 業 概 要　　児童生徒に安全で安心な学校給食を実施し、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。

４．現状と実績　　〇給食費　　小学校　　月額　３，９００円
　　中学校　　月額　４，３００円
　　給食実施回数　　年　間　　１８０回
　　週　　５回
　　（米飯　３回　　パン　２回）

〇御所市学校給食運営委員会（１回開催）及び給食主任者会議（8月除く毎月開催）を通して、学校給食の質的向上を目指すとともに、成長期にある児童生徒の健康な心身を育むため、栄養バランスのよい献立の作成を心掛け、食材については地産地消の推進を図るべく、奈良県産食材の使用に努めている。
〇衛生管理面では、食材の生産地証明の添付や食品の安全確認等を行うとともに必要な施設改善を実施し、調理､保管、配食、配送等の作業工程についても、衛生的な業務運営に努めている。
〇学校給食費の徴収については、令和３年度に基本的な徴収方法は固まったが、未納額の解消に向けて方策を模索しながら進めているところである。
〇学校給食が提供できない事案が発生した場合に備え、備蓄食料をセンター内に保管している。
〇児童生徒により安全安心でおいしい給食を提供できるよう、平成３１年度より子ども一人あたり月５００円の公費負担を行っている。
〇物価高騰による給食食材費の不足分を一般会計から繰り入れた。

５．成果・評価　　食中毒等の防止、コロナ感染予防を徹底し、安全衛生に留意した給食運営により、学校給食における感染予防対策が定着している。また、食育指導など、学校給食、食に対する理解を深める取組を進めていく。
学校給食費の徴収については、食材費に充当する意味から安定的な給食運営と公平性の観点から適正な徴収事務を進める。

現在の給食センターについては、耐震性の問題や築５０年経過による老朽化が進んでいることから、新給食センター施設の建替えが必要と考えており、現在、候補地の地権者と概ね交渉が完了しており、今後、候補地の取得に向け進めていく。

【学校教育課】

１．事　業　名　　特別支援教育支援員配置事業

２．目　　標　　特別支援教育の推進

３．事業概要　　小中学校における発達障害（学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症等）がある児童生徒に対する教育体制の充実を図る。

４．現状と実績　　○令和３年度末に、各学校において特別支援教育支援員の支援を必要とする児童生徒の実態調査を行った。
○小学校７校に対して、特別支援教育支援員を４３名配置し、合わせて１４，７９１時間の指導に当たった。
○中学校４校に対して、特別支援教育支援員を８名配置し、合わせて２，５０５時間の指導に当たった。
○特別支援教育コーディネーターに対して、コーディネーターとしての役割や個別の教育支援計画について、御所市通級指導教室や家庭、福祉との連携について、県立教育研究所特別支援教育係巡回アドバイザーを講師に招聘し、研修を行った。
○特別支援教育支援員に対して、要支援児童生徒への対応について、県立教育研究所特別支援教育係巡回アドバイザーを講師に招聘し、研修を行った。

５．成果・評価　　小学校においては、２０．７％程度(うち４．４％は特別支援学級入級)、中学校においては１７．４％程度(うち、４．７％は特別支援学級入級)の割合で特別な支援が必要な児童生徒が在籍しているが、支援員を配置することによって、学習面や生活面において、きめ細やかな個別指導や配慮が可能となっている。学級担任との連携がスムーズになり、生活指導面はもとより、学習場面において、支援員の支援によって、理解が進むとともに落ち着いた学習態度の形成にも効果をあげている。
特別支援教育コーディネーターを中心に連絡ノートなどを活用しながら学級担任、支援員間の連携がスムーズに行うことができるようになってきている。
次年度は、支援を必要とする児童・生徒の態様が多様になっているため、専門性の高い支援・指導ができるように、特別支援学校から講師を招聘し、研修を行っていきたい。

【学校教育課】

１．事　業　名　　特色ある学校づくり事業

２．目　　標　　開かれた学校づくり

３．事業概要　　ふるさと御所を誇りに思う子どもの育成をめざし、地域を中心とする「ひと・コト・モノ」に触れることによって、児童・生徒の意欲的活動を促し、児童・生徒が学校や地域に魅力を感じるとともに、より地域に開かれた親しみのある学校づくりを進める。

４．現状と実績　　〇特色ある学校づくりの学習内容

各学校が、地域や児童・生徒の実態に即して、下記の学習を推進し、より地域に開かれた親しみのある学校づくりを進めている。

（各校の主な学習内容）

【御所小学校】

町探検学習、葛城川環境学習、御所まちの学習、栽培学習、平和学習、防災学習、福祉学習

【掖上小学校】

勤労生産体験学習、町探検学習、いのちの学習、平和学習、多文化共生学習

【秋津小学校】

農業体験学習、町探検学習、幼児園との交流学習、いのちの学習、森林環境学習、平和学習

【葛小学校】

栽培学習、町探検学習、環境学習、伝統文化学習（保存食・太鼓）、国際理解学習、平和学習、食育学習

【葛城小学校】

栽培学習、農業体験学習、保育所との交流学習、平和学習、環境学習、伝統文化学習（紙漉き体験）

【名柄小学校】

栽培学習、郷土学習、伝統文化学習（醤油づくり体験）、平和学習、ボランティア体験学習

【大正小学校】

栽培学習、町探検学習、環境学習、食育学習、国際理解学習、平和学習、郷土の歴史学習、

【御所中学校】
職場体験学習、キャリア教育、ボランティア体験学習、御所の伝統文化・歴史学習、平和学習、交通安全教室、English ミーティング
【葛中学校】
職場体験学習、平和学習、環境学習、キャリア教育、ボランティア体験学習、English ミーティング
【葛上中学校】
職場体験学習、ボランティア体験学習、国際理解学習、平和学習、キャリア教育、English ミーティング
【大正中学校】
職場体験学習、人権総合学習、平和学習、先輩ゲストティーチャーによる聞き取り学習、在日外国人問題学習、English ミーティング

５．成果・評価　令和４年度もコロナ禍により、対面での活動が十分に実施できなかったが、ＩＣＴを活用してオンラインで見学したり、講師の話を聞いたり実施可能な方法を考えながら多様な活動を行った。
「ふるさと御所を誇りに思う子どもの育成」の方針の下、各校が地域を中心とする「ひと・コト・モノ」に触れる体験学習や調査学習、国際交流学習、地域の人々との交流等の特色ある教育を推進することにより、児童生徒の「地域を知ろうとする意欲」や、「地域について考えよう」とする姿勢がみられた。今後も、児童・生徒が地域の魅力を感じるとともに、地域の未来を考える取組を推進していきたい。
学校の活動に対して地域が支援する体制は整ってきており、地域の協力を受けた学校の取組が増えてきている。今後、地域とともに児童・生徒を育成していくために、地域と学校が参画・協働する体制を整えながら、より地域に開かれた親しみのある学校づくりを進めていきたい。

【学校教育課】

１．事　業　名　　ICT を活用した教育活動の推進

２．目　　標　　学力向上を目指した ICT の効果的な活用

３．事業概要　　各教科等の指導における ICT の効果的な活用を推進し、児童生徒の学習への興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
「一斉授業」「個別学習」「協働学習」などのそれぞれの学習場面、また各教科の特質や学習過程を踏まえて積極的に ICT を活用する。

４．現状と実績　　ICT を有効的に活用することは、児童の学びを保障するための大切な教育ツールの一つであるととらえている。これまで、「黒板・ノート・プリント・鉛筆」が授業（学習）の中心であった。決して、これまでの『アナログ』が学びの保障に不十分あったわけではないが、ICT を活用できるようになって、『デジタルとアナログの融合』が可能になった。学習場面や活動内容によって、『デジタル』を選択することで、より有効的にスピーディーに処理ができ、理解に繋げることが可能になった。デジタル教材を活用した画像や動画を取り入れた授業はたいへん有効的である。活字だけでの説明では理解できない児童が、視覚的な映像を見ることで理解に繋げることができた。また、話し合い活動の場面でも、ロイロノートなどのアプリを活用し思考の「見える化」を行うことで、自分や友だちの意見や思考の変容がわかりやすく視覚的に確認できるようなった。

５．成果・評価　　令和４年度は ICT 支援員派遣を各１クラス×３時間、校内研修に２時間程度派遣し、専門的な知見から ICT を活用した授業の活性化充実を図った。また、デジタル学習ドリル e-ライブラリーやデジタル教科書を導入することで、自分のペースで自分に合った学習ができた。デジタル教材をうまく活用することは、様々な状況のちがいや学力差がある児童・生徒に対して、よりよいアプローチが可能になる。
ICT 活用を進める中で、教員にはデジタルを用いる方が有効であることを判断する（見極める）力が大切になる。このような判断力を身に付け、的確なタイミングでデジタル教材を提示できるよう教員研修を充実させていきたい。

【学校教育課】

１．事　業　名　　人権教育の推進

２．目　　標　　人権感覚豊かな人間性の育成

３．事業概要　　御所市人権教育研究会に人権教育推進委託をし、人権教育の推進・充実を図る。特に新規採用・転入職員の研修を年間５回実施している。また、市内幼稚園及び小中学校に人権教育推進委託を行い、地域での人権教育の推進・充実を図る。市内全教職員・保育士を対象に人権教育研修会を開催し、人権意識の高揚、指導力の向上、人権教育を基盤とした学校・園・所の組織の充実強化を図る。

御所市ＴＨＥ人権ダッシュ（子ども人権学習支援事業）を通して、子どもたちに「生きる力」を培うとともに、保護者・地域住民の地域社会への帰属意識を高める。

勉学の意欲がありながら、経済的な理由で高校への就学が困難な生徒を対象に、坂本奨学金及び高等学校等入学支度金給付制度を設け、進路保障に役立てる。

４．現状と実績

〇学校・園・所における人権学習充実のための諸事業を実施し、教職員・保育士の資質向上に努めた。

〇人権教育の専門的資質を培うため、研修を開催した。
人権教育を実生活に生かせるためのリーダー・指導者層の人権意識の向上に努めた。

〇御所市ＴＨＥ人権ダッシュの取組では、地域住民の方々や保護者の参画を得て、学習活動や体験活動などを行うことができた。
また、地域の大人とともに活動することで人と人とのつながりの大切さを学ぶとともに、社会性の育成に努めた。

〇放課後子ども教室における学習支援を市内３小学校で実施した。
（掖上小学校、秋津小学校、大正小学校）

〇坂本奨学金奨学生数

令和４年度	高校２８名	大学等４名	計３２名
（令和３年度	高校２２名	大学等４名	計２６名）

５．成果・評価　　教育現場・活動における「いじめ」や「不登校」等の課題解決、児童生徒・保護者への学習支援・生活支援に向けて、人権教育の果たすべき役割は極めて重要になっている。研修会や情報交換等を通して、教職員の意識を高める取組と保護者・地域の方々との連携を更に継続させる必要がある。

御所市ＴＨＥ人権ダッシュについては、事業推進の中で子どもたちが、地域の大人や保護者、教育関係者等と、さまざまな体験活動や学習に取り組むことで、子どもたちの人権意識を高め、社会性が培われるなどの成果が得られた。ただし、大正中学校の龍神合宿については新型コロナウイルス感染拡大をうけて、中止とした。
放課後子ども教室における学習支援を今年度も市内３小学校で取り組まれた。今後もこうした事業を中心に地域の教育力を活用するための取組を充実させる必要がある。
坂本奨学金受給者に奨学金の趣旨を理解してもらうため、H30年度から夏休み中に面談を行うとともに、市主催事業へのボランティア参加を要請している。令和４年度については、新型コロナウイルス感染拡大にともない、ボランティア参加は中止とし、課題作文の提出と面接を実施した。

【生涯学習課】

１．事　業　名　　青少年教育

２．目　　標　　青少年の相互尊重と連帯

３．事業概要　　青少年の健全育成を目指し、団体活動を通じて青少年の自立性・協調性を養い、正しい実践力を持つ人材の育成を図る。

４．現状と実績　　○青少年チャレンジ講座

市内小学生７１名が登録。
令和４度も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ポーセラーツ講座（２７名参加)、レクリエーション講座（６名参加)、クリスマスツリー作り講座（２７名参加)、和太鼓体験講座（１１名参加)、デジタル体験講座（２５名参加）の年間５回実施。

○青少年サマーキャンプ
新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

５．成果・評価　　令和４年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、青少年サマーキャンプをはじめ中止となった事業が多かったが、感染症対策を講じながら、青少年チャレンジ講座５講座を開催できた。
今後、通常の活動が行える状況となった際には、青少年の自立性・協調性を育むために有効な団体活動やソーシャルスキルの向上につながるプログラムを活用・実施していきたい。

【生涯学習課】

１．事　業　名　　学校・地域パートナーシップ事業

２．目　　標　　学校・園と地域の連携、地域の教育力向上

３．事業概要　　児童生徒の規範意識低下の克服や体力向上のため、地域ぐるみで学校教育の運営を支援する体制を整備するとともに、子どもたちを支援する活動を通じて、地域と共にある学校・園づくりに取り組む。

４．現状と実績　　実施校　御所小学校、掖上小学校、秋津小学校、葛城小学校、名柄小学校、大正小学校、葛小中学校、御所中学校、葛上中学校、大正中学校、御所幼児園、秋津幼児園
以上１２校・園

活動内容
読み聞かせ活動、登下校時の見守り活動、放課後等の学習、学校行事の支援、環境整備活動、部活動指導、体験活動等

コーディネーター　　６名
ボランティア　　４５５名

地域未来塾（中友・サタスタ）

５．成果・評価　　保護者・地域住民ボランティアと学校・園とが熟議し、協力体制を築き、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支える活動が根付いてきている。地域住民ボランティアによるそれらの活動は、子どもたちにとっても地域の一員としての自覚を生み、地域に興味を持つ契機となっている。
また、生徒の学力向上を目指して平成３０年度から始められた地域未来塾（中友・サタスタ）は、進学面や日々の学習において、生徒のやる気を引き出し、その取り組みの効果が現れてきている。
今後はさらに児童・生徒の学力向上、地域の教育力向上をめざす取り組みを推進していくためにもコミュニティ・スクールの推進や導入に向けた検討を行っていきたい。

【生涯学習課】

１．事　業　名　　成人教育

２．目　　標　　生涯学習意識の高揚

３．事業概要　　社会教育の振興、女性団体の育成など、市民のニーズに応じた成人教育の場と機会を提供し、積極的な学習参加を図るため、女性学級の開設、ＰＴＡ連絡協議会等をはじめとする社会教育関係団体の育成を実施している。成人式については、法改正により令和４年４月から成年年齢が１８歳に引き下げられ、１８歳から成人となったが今まで通り２０歳になる方をお祝いすることとし「成人式」を「二十歳を祝う会」と名称変更。厳かで晴れやかな式典を執り行う。

４．現状と実績　　〇社会教育委員会議
委員９名
年間３回会議を開き、当市の生涯学習指針や年間の事業計画について話し合われた。近畿地区社会教育研究大会（奈良大会）に参加。
〇女性学級
３学級
学級生９１名　３学級合計２４回開講
環境、人権、健康、料理などについて幅広く学習した。
〇社会教育関係団体の育成
地域婦人団体連絡協議会、市ＰＴＡ連絡協議会、青少年を育てる女性のつどい、御所おはなしの会の活動に対し支援を行った。
〇二十歳を祝う会
１月９日（月・祝）に御所市立御所小学校において２部制で開催。
対象者１８１名の内１３８名が参加（内男性７３名・女性６５名）第二部として二十歳を迎える方による「２０祭」も同時開催。

５．成果・評価　　成人教育の場と機会を提供し、積極的な学習参加を図り、社会教育関係団体の育成を事業の目的としているが、令和４年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、各々の団体・協議会において活動の制約や縮小を余儀なくされた。
二十歳を祝う会は感染症対策を講じて開催し、厳かな式典と二十歳を迎える方主催による「２０祭」が実施され、成人としての意識変革へのきっかけとなった。

【生涯学習課】

１．事　業　名　　文化教育・その他

２．目　　標　　市民文化活動の発展

３．事業概要　　各種芸術、文化団体、グループの育成と活動の活性化を図るため、御所市美術展覧会等を企画、開催している。市民への文化発信を推進し、音楽イベント等を開催することで、文化の向上や振興を図る。

４．現状と実績　　〇御所市美術展覧会

１０月２１日（金）～２３日（日）に５０回記念展覧会を中央公民館にて開催。展示点数は１１７点、観覧者数は５３９名となり審査員による講評も実施。感染症対策の観点から表彰式は中止。

〇文化団体の育成

御所市文化協会（会員数９２名）の活動に対し、支援を行った。
「文化協会展覧会」（新型コロナウイルス感染症対策のため中止）
「文化協会・洋画展」（５月２７日～２９日開催）
「文化協会・写真部展」（１１月２５日～２７日開催）
「文化協会・盆梅展」（２月１０日～１２日開催）

〇文化ホール活性化事業

２月２６日（日）文化ホールにおいて２部制で「再会の奈良」特別上映会を開催。当日出席数は２０５名となった。

３月１１日（土）文化ホールならびに多目的コーナー、視聴覚室においてデジタル体験を開催。当日出席数は、グランツーリスモ４８名、プログラミング体験４９名、ｅスポーツ６８名の参加となった。

５．成果・評価　　芸術・文化団体の育成と活動に関しては活動支援を行うことにより、活性化に寄与している。例年春に開催している「文化協会展覧会」は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から中止となったが、感染者数が減少している際に写真展・洋画展・盆梅展については事務局として協力をおこない、成功裡に終えることができた。文化ホール活性化事業については、感染症対策を行いながら、２度の開催ができた。今後も、質の高い舞台芸術に触れる機会を提供していきたい。

【生涯学習課】

１．事　業　名　　スポーツ振興事業

２．目　　標　　市民スポーツの普及振興

３．事 業 概 要　　スポーツ推進委員活動
スポーツ事業の企画及び実施
社会体育施設の管理及び運営
スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

４．現状と実績　　○スポーツ推進委員　４名
会議４回

○スポーツ事業の企画及び実施
(仮)御所スポーツフェスティバル（感染症対策のため中止）
第７４回金剛葛城山下一周駅伝大会
県民体育大会
市民マラソン大会（市民運動公園を舞台にリニューアルして開催）

○社会体育施設の管理及び運営
健民運動場電気設備改修工事
市民運動公園第１グラウンドナイター設備ＬＥＤ化

体育施設貸出実績

施　設　名	貸出件数	使用人数
市民運動公園	５８０件	２９，９０４人
市民運動場	１８７件	６，６１１人
健民運動場	２４８件	６，９５６人
健民テニスコート	１，１３０件	１２，８２４人
中央コートｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ場	１５６件	５，１４８人
栗阪ゲートボール場	１９２件	４，９９２人

○スポーツ関係団体及びスポーツ指導者育成・支援
スポーツ振興補助金制度による大会開催の支援
広報など媒体物を通じての大会参加募集ＰＲを実施
スポーツ安全保険の加入促進に関する助言、指導

５．成果・評価　　各種体育行事参加者

（仮）御所スポーツフェスティバル２０２２	中止
金剛葛城山下一周駅伝大会	５１８名 ６９チーム
県民体育大会	５６名
市民マラソン大会	１５６名

令和４度も、コロナ禍の中、いかにイベントを行うかという課題のもと、市としても感染症対策を徹底した金剛葛城山下一周駅伝大会や市民マラソン大会など工夫を凝らしたスポーツイベントを実施した。
施設の使用についても、感染状況を見ながら県民限定での開放といった運用を行い、年間を通して市民がスポーツできる環境を確保し、健康づくりの推進を図った。

【生涯学習課】

１．事　業　名　　公民館等事業

２．目　　標　　生涯学習社会の構築

３．事業概要　　市民の自主的な学習活動を促進し、あわせて文化的教養の高揚並びに生活文化の向上を図り、生涯学習の振興を推進する。

４．現状と実績

◆中央公民館

○主催事業登録人数　　１３８人（１４教室）

教　室　名	人　数	年間回数
子どもジャズダンス	８人	１０回
着　付	８人	７回
書　道	２１人	４回
手　編	１４人	４回
日本語	９人	１８回
英会話Ⅰ	５人	４回
英会話Ⅱ	３人	４回
絵てがみ	１１人	８回
茶道	１２人	５回
料理	７人	０回
男の料理	１１人	０回
お菓子作り	１２人	０回
切り絵	８人	３回
男のヨガ	９人	４回

○主催事業参加者数延べ　３３６人

○クラブ・自主グループ登録人数　７９９人（５９団体）

○公民館利用状況　　３７４件

※令和４年４～９月と令和４年１２月、３月はコロナワクチン接種会場として使用していた為、前年度に続き減少。又、主催教室については、料理実習室での活動を除き実施。

◆葛公民館

○主催教室　１教室

教　室　名	人　数	年間回数
季節の手仕事料理教室	１２	４回

＜単発講座　２講座＞

講　座　名	人　数
カラダ美調整レッスン（猫背解消編）	１５人
カラダ美調整レッスン（骨盤調整編）	１６人

○主催事業〈講座〉参加者数延べ　　７９人
○クラブ・自主グループ登録人数　　１０７人（１２団体）
○公民館利用状況　　２０１件

◆文化交流センター

○主催事業登録人数　　６０人

教室名	人数	年間回数
ガーデニング	２１人	７回
陶　　芸	１０人	２０回
洋　　画	６人	２０回
和　太　鼓	１７人	３４回
スポーツ吹矢	６人	２０回

＜単発講座　１講座＞

講　座　名	人　数
お正月用寄せ植え講座	１３人

○主催事業参加者数延べ　　９３１人
○クラブ・自主グループ登録人数　　１９７人（１９団体）
○文化交流センター利用状況　　１，１５７件

５．成果・課題

中央公民館では、１４の公民館主催教室と５９のクラブ・自主グループが多様な活動を展開している。
令和４年度についても新型コロナウイルス感染症対策のため、例年文化交流センターと合同で開催している舞台発表・展示発表とも中止となった。
今後も引き続き、感染予防を徹底しながら館運営にあたり、

主催教室やクラブ・自主グループの活性化と新陳代謝を図り、市民にとってより魅力的な事業を展開するとともに、活動の喜びや満足感が十分得られるよう検討を重ねたい。
生涯学習の視点からは、教室の修了者がスムーズにクラブ・自主サークルに移行して学びを深め、継続できる環境を整えるとともに、市民の学びの場として幅広い年齢層が利用できるよう広報やホームページ・公民館だよりなどを活用し、情報提供に努め、今後も市民の文化活動や生涯学習の拠点としての役割を果たしていきたい。

葛公民館では、１２のクラブ・教室が定期的に展開されている。また、貸館事業として地域の自治、教育、民主的な団体の総会、研修の場として多く利用をいただいている。
主催事業としては料理教室を４回､｢カラダ美調整レッスン講座」を２回の計６回開催した。いずれの教室・講座もコロナ禍の中、自粛生活が少しでも豊かになるよう工夫を凝らした内容で参加者から好評を得た。
また、葛公民館は近鉄葛駅から徒歩１分で駐車場も広いという利点もあり、今後も感染症予防対策を心掛け、多くの方に活用していただける「集いの場」「コミュニティーの場」「学びの場」としての公民館の役割を果たしていきたい。

文化交流センターでは、５の主催教室と１９のクラブ・自主サークルが活動を展開している。令和４年度においても、和太鼓教室、御所太鼓「燿」、ヨガ、体操、スポーツ吹矢等のクラブ・自主サークルが定期的な活動に利用された。加えて、当センターは陶芸窯を有していることから、陶芸教室や自主グループが活発に活動され一定年数定着し、生涯学習・生きがいづくりの場として活用されている。
さらに、単発講座の「お正月用寄せ植え講座」は好評を得ており、毎年開催となっている。

令和４年度は新型コロナウイルス感染症対策予防を行いながら、ウイズコロナ（共生）と位置づけ４月より感染症対策を徹底しながら、クラブ及びサークルの活動を支援してきた。
今後も、もっと多くの市民の方に、生涯にわたっての活動の場､交流の場として利活用してもらえるよう運営に努めたい。

【生涯学習課】

１．事　業　名　　図書館・文化ホール

２．目　　標　　学習情報の収集と提供

３．事業概要　　『図書館』
図書館法（昭和２５年法律第１１８号）の規定に基づき図書記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い市民の利用に供している。
『文化ホール』
文化活動の普及振興を図るため音響効果等に工夫を凝らし、多様な文化活動に利用できる多目的ホールとしての機能を備え、各種発表会、講演会等が開催されている。

４．現状と実績　　『図書館』
○令和４年度統計（令和３年度との比較）

	令和４年度	令和３年度
蔵書冊数	１１６，７２６冊	１１４，４９２冊
貸出冊数	７０，１６９冊	４６，９６８冊
購入冊数	４，３６６冊	１，９７０冊
登録者数	１８，９６３人	１８，６４７人
来館者数	２１，２５９人	１２，９２１人

○子どもの読書環境を整えるために、月１回「図書館だより“つらつら”」を発行し、利用者はじめ、市内保育所、幼児園、小中学校、高等学校に新着図書を紹介し、ホームページや図書館ブログでも情報を提供している。
○学期毎の長期休みに向けて、小学校、中学校の児童生徒一人一人に「○○休みとしょかんだより」を発行し、一人でも多く図書館を利用してもらえるよう啓発を行っている。
○乳幼児には市の４ヶ月健診時に子どもの読書習慣の一歩としてブックスタート（絵本の読み聞かせ）を行っていたが、コロナ感染症拡大防止のため休止している。
○利用者が利用したいと思う資料がない場合は、他館から借りて提供する相互貸借サービスを行っている。
令和４年度は、４８０冊借り受け、３５４冊を貸し出した。
○一般図書内に「わかりやすい本」のコーナー・児童書内の「やさしい本」のコーナー・マルチメディアＤＡＩＳＹ図書わいわ

い文庫・図書多言語電子絵本文庫の特集を組み、利用者への浸透を図る工夫を行った。また、在住外国人の利用促進のために、館内の掲示物を英語併記に変更し、英語版利用案内を作成するとともに、すでに出版されている絵本の英語版や現地で出版されている外国語絵本を購入した。今後も引き続き、すべての利用者が自由に読書を楽しめるような環境を整えていきたい。

『文化ホール』

○利用状況（令和３年度との比較）

	令和４年度	令和３年度
利用回数	４７回	１４回
利用人員	３，９１５人	９６０人

○市の行事、各種団体の行事に利用された。

５．成果・評価

『図書館』

図書館の蔵書冊数は、一般図書と児童図書を合わせて１１万冊程度となっている。寄付等もあり４，３００冊程度新刊図書を購入し、古い図書については、昨年度は約１，９８０冊の除籍を行った。

令和３年度に新設した学習コーナーに若い世代の利用が多いことから、「ヤングアダルトコーナー」の充実に取り組んだ結果、幅広い年齢層の方が利用されるようになった。

『文化ホール』

コロナ感染症拡大防止対策のため、ホールの収容人数を半分にして貸し出しを行った。ホールの利用については修繕工事前（令和元年度）の利用件数に戻ってきたが、利用者数は半分に留まっている。

【生涯学習課】
【学校教育課】

１．事　業　名　　青少年健全育成

２．目　　標　　健全な青少年育成

３．事業概要　　青少年の健全育成を図るため、青少年センターにおいて非行防止対策、相談事業を実施した。

４．現状と実績　　○青少年非行防止対策
御所市青少年指導員（委嘱）９７名による街頭指導、環境浄化、広報啓発活動、育成事業等が新型コロナウイルス感染症対策で制限された中でも工夫しながら中学校区単位及び市内高等学校で展開された。

学校教育課

○教育相談事業（平成２９年度より学校教育課へ所管替え）
・教育相談件数は６４件であった。延べ時間数は来所相談２３５時間、電話相談が１０３時間であった。内訳としては、不登校・不登校傾向が２３時間、学校生活が５４時間、家庭生活が５１時間、発達問題が４７時間、行動７時間、精神面４６時間、その他は１１０時間（来所・電話の合計）であった。
また、カウンセラーによる発達検査も行っており、昨年度は４７回依頼を受け実施した。
さらに、スクールソーシャルワーカー３名を３小学校・１中学校に、スクールカウンセラー１名を７小学校に、スクールカウンセラー３名を４中学校に派遣し、福祉的支援、心理的支援の充実に努めている。
・適応指導教室「まなびの広場」
４名の指導員が、児童･生徒が安心して居られる「心の居場所」を提供している。

５．成果・評価　　中学校区、市内高等学校の青少年指導員の方による街頭指導、広報啓発活動が継続的に行われている。また、子どもたちが通学する駅の清掃活動にも取り組んでおられる地区等もあり、こうした取組は、非行に関する抑止力だけでなく、青少年の健全育成につながっている。
教育相談事業については、様々な不安や課題を抱える児童生徒や保護者の相談を受けることにより、不登校等の状態にならな

いよう心理的・福祉的な支援を行っている。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣することにより、児童生徒がより身近に相談等を行うことができる体制をつくり、問題解決につなげている。
適応指導教室については、不登校状態にある児童生徒の学習の機会や居場所づくりを行っている。今後も、学校との連携を深め、指導の充実を図っていきたい。

【文化財課】

１．事　業　名　　文化財保護事業

２．目　　標　　文化財の保護

３．事業概要　　御所市内に数多く存在する貴重な歴史・文化遺産を後世に継承するため、調査・保護をすすめる。
　また、調査等により得られた知見を展示や講演会などで公開し、御所市のすばらしい文化財を、より多くの人々に知っていただき、理解を深めてもらえるよう努める。

４．現状と実績　　○ 埋蔵文化財発掘調査等
　民間受託発掘調査（産業集積地関連事業に伴う調査１件、遺跡範囲確認調査２件、立会調査３９件）のほか、出土遺物の保存処理事業を行った。

○ 御所まち調査事業
　重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた建物の追加調査を、奈良女子大学協力のもと実施した。また、御所まち住民の意識醸成を図るため企画された御所まち紹介冊子への作成協力を行った

○ 秋津地区史跡等調査整備事業
　国史跡の恒久的な保護を図るべく、国補助金等を活用し、條ウル神古墳及び宮山古墳の公有化をすすめた。

○ 指定文化財建造物にかかる修理・整備事業等補助事業
　県指定文化財高鴨神社摂社東神社の小修理ほか、指定建造物文化財にかかる防災設備保守点検に対する補助金を交付した。

○ 奈良県指定文化財への指定
　御所市本町の赤塚家住宅が、その歴史的価値を認められ、奈良県指定文化財に指定された。住宅建造物の奈良県指定は、御所市では初めて。

○ 葛城山のギフチョウ　保護監視員
　３月下旬から５月中旬の蝶の飛翔シーズン及び、以後の卵や幼虫の監視・観察のため各保護監視員が随時入山し、監視にあたった。

○ 文化財啓発事業

９月、御所市文化財事務所倉庫棟内に常設展示室を設置した。また、１１月から１２月にかけては、同室において企画展「巨勢山古墳群」を開催し、約３００名が来場した。

市民からの「もっと御所市の歴史について学びたい」との声に応え、初の試みとして文化財講座を４回開催し、各回とも多くの参加者を得ることが出来た。

○ 古文書調査

市内旧家の膨大な数の古文書調査を実施するため、事前調査を実施した。

５．成果・評価

埋蔵文化財の発掘調査については、ほぼ計画通りすすめることが出来たが、画期的な調査成果を得ることは無かった。

国史跡の公有化事業では、地権者の協力もあり、宮山古墳の一部と條ウル神古墳の大部分を買収することが出来た。

御所まちの重要伝統的建造物群保存地区選定事業については、コロナ禍の影響により事業が停滞気味であった。令和５年度からは、その遅れを取り戻すべく、注力を図る。

文化財啓発事業としては、念願の常設展示室が開設され、来場者に好評を得ている。継続的に、展示内容のブラッシュアップを図り、更に多くの来場者を期待する。また、文化財課のホームページの充実や、インスタグラムの文化財課公式アカウントの運用による情報発信を引き続き行うなど、様々な機会を活用して、市民への文化財保護意識向上のための啓発をすすめることが出来た。さらに、文化財講座が大変好評であったため、令和５年度も引き続き年４回の開催を予定している。

当市には、多種多様な文化財が数多く存在しているが、今まで本格的な調査が実施されていないため、その実態が掴めていない貴重な資料も多く、今後は、その掘り起こしや保存にも注力したい。

令和４年度　教育委員会の会議の開催状況について

開催日	時　間	会　議　の　内　容	備　考
４月１５日	定　　例 14:00～	「協議案件」 ① 令和４年度学校訪問について 「報告・連絡事項」 ○令和４年度予算の概要について 　ほか	
５月２０日	定　　例 14:00～	「報告・連絡事項」 ○新型コロナウイルス感染による学級閉鎖の状況 ○ワクチン接種に伴う中央公民館の休館について ○教育大綱及び別冊について 　ほか	
６月２３日	定　　例 14:00～	「協議案件」 ① 御所市指定文化財補助金交付要綱の一部改正について 「報告・連絡事項」 ○６月議会の報告 ○学校給食費の無償化（９月～３月分）について 　ほか	
７月２２日	定　　例 14:00～	「報告・連絡事項」 ○新型コロナウイルス感染による学級閉鎖について ○不審メールに対する対応について ○葛公民館の大規模改修について ○葛城山のギフチョウの監視事業について ○小学校特別教室のエアコンの整備について ○秋津小学校体育館の大規模改修工事について ○部活動の地域移行について 　ほか	
８月１９日	定　例 14:00～	「協議案件」 ① 御所市教育行政に関する点検評価報告書について 「報告・連絡事項」 ○全国学力学習状況調査の結果について ○令和４年度学校訪問について ○御所市教育大綱アクションプランについて 　ほか	

９月２２日	定　　例 14:00～	「報告・連絡事項」 ○御所市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について ○９月議会の報告 ほか	
１０月２４日	定　　例 15:00～	「協議案件」 ① 御所市立学校学校評議員設置要綱の改正について ② 令和４年度の卒業式、修了式の日程（案）について 「報告・連絡事項」 ○秋津幼児園の幼稚園部の休園について ○市民運動公園のリニューアル記念セレモニーについて ○御所市文化協会の写真展について ○文化財企画展について ほか	
１１月１８日	定　　例 14:00～	「協議案件」 ① 御所市都市公園条例の一部を改正する条例（案）について ② 御所市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則（案）について 「報告・連絡事項」 ○二十歳を祝う会について ○巨勢山古墳群国史跡指定２０周年記念講演会について ほか	
１２月２３日	定　　例 14:00～	「報告・連絡事項」 ○１２月議会の報告 ほか	
１月２０日	定　　例 14:00～	「協議案件」 ① 令和４年度卒業式での教育委員会告辞について ② 令和５年度幼稚園、小・中学校の始業式、入学式の日程について 「報告・連絡事項」 ○二十歳を祝う会の報告 ○御所市博物館等のあり方に関する検討会議について ほか	

２月１７日	定　　例 14:00～	「協議案件」 ① 御所市教育委員会特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する規則の一部を改正する規則（案）について 「報告・連絡事項」 ○通級指導教室の新設について ○中学生キャリア教育フォーラムの報告 ○金剛葛城山下一周駅伝大会の報告 ほか	
３月２４日	定　　例 14:00～	「協議案件」 ① 令和５年度「学校教育の指導方針」について ② 御所市図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について ③ 御所市教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規則（案）について ④ 御所市学校給食用物資納入者選定委員会規程の一部を改正する規程（案）について ⑤ 教育長職務代理者について 「報告・連絡事項」 ○奈良県指定文化財の指定について ほか	

御所市教育行政に関する点検評価　意見書

教育委員会

新型コロナウイルス感染症は、令和５年５月に法律上５類感染症という位置づけとなったが、引き続き感染の防止対策は計画的かつ継続的に実施し、児童生徒及び市民が安心して過ごせる環境を整備していただきたい。また、新型コロナウイルス罹患者に対して人権侵害等が起こらないよう一層の指導・配慮をお願いしたい。

教育総務課

築４０年以上を経過している学校施設が多く、経年劣化による施設の損傷並びに機能低下が進行し、緊急を要する修繕が多くなってきている。児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、施設の安全確保、良好な学習環境の確保に努めるべきであり、そのためにも適切な頻度・精度の施設点検及び施設の改修等、今後も学校環境の維持、改善に努めていただきたい。

学校給食については、奈良県産の食材を使用し、質的向上に努められているが、今後も、安全の確認された国内産食材の使用に努め、かつ、作業工程の衛生管理についても、より一層留意されたい。また、御所市学校給食運営委員会において、学校給食のあり方について十分に検討・協議をされ、児童生徒に安全でおいしく、学校教育の糧となる給食を提供していただくよう期待する。

学校給食センター施設は、築５０年を経過し、老朽化による施設の安全・衛生面の確保が難しい状態となっているため、早急に建て替えに向けた動きを進めてほしい。また、安定的な給食運営と公平性の観点から適正な給食費の徴収を行い、未納の解消に努めていただきたい。

学校規模適正化については、少子化により児童生徒数が急激に減少し、学校運営にも影響が出ている。子どもたちへの教育の質を向上させることは義務教育の観点から重要である。審議会答申並びに推進会議提言など有識者等において示された内容を十分踏まえ、今後の学校規模及びその配置、また教育内容等に関する市（学校設置者）としての基本的な考え、方向性を早期にとりまとめるとともに、市民説明とその理解促進に向けて丁寧かつスピード感を持って進めていただきたい。

学校教育課

特別支援教育支援員配置事業では、支援員の配置や研修により、学級担任と連携してきめ細やかな指導・配慮を行うことで学習面・生活面において効果的な支援が行われているが、今後も支援を要する子どもたちのため、より一層支援員体制の充実をお願いしたい。

ICT を活用した教育活動については、児童生徒１人１台パソコンを効果的に活用した学習を積極的に推進されている。ICT は学びを保障するための大切な教育ツールの一つである。デジタル教材の活用や課題の解決に必要な情報をオンラインで収集して活用する方法の指導強化など、更なる ICT を活用した指導の充実をお願いしたい。

特色ある学校づくり事業では、各校の実情に応じ、また地域の特性を活かし、地域との交流を図りながら意欲的に「ひと・コト・モノ」に触れ合う事により、地域に開かれた学校づくり・ふるさと御所を誇りに思う子どもの育成に継続的に取り組まれている。より地域に開かれた親しみのある学校づくりを進め、地域と学校が参画・協働する体制を整え、地域とともに児童・生徒を育成していく取り組みを充実していただきたい。また、各学校で行った事業内容を共有し、各学校がより充実した学校づくりが行えるよう「情報の共有化」にも力を入れていただきたい。

教育現場における「いじめ」や「不登校」「学級崩壊」等の解決に向けて、人権教育の果たすべき役割は極めて重要であるので、関係機関と連携し、研修会や情報交換等を通して、教職員の人権意識を図り、外部の専門家の助力も積極的に活用し、課題解決につなげていただきたい。また、問題事象が惹起した場合には、学校・教育委員会・関係諸機関等が一体となった協力体制のもと、解決に向けたより一層の適切な指導と助言を期待したい。

御所市ＴＨＥ人権ダッシュを通して、子どもたちの人権意識の向上と社会性を培い、さまざまな体験活動や学習に取り組み、成果をあげられている。また、放課後の学習支援に取り組まれているが、さらに地域の大人や保護者の連携・協力を充実させ、地域ぐるみでの取り組みを期待したい。

坂本奨学金の支給は、生徒の進路選択・保障の一助になっていると考える。夏休みの面談を実施することにより、奨学金受給者が本奨学金の趣旨を理解し、有意義に奨学金を活用される取り組みを進めていただきたい。

生涯学習課

青少年教育では、新型コロナウイルス感染防止のため、多彩なイベントや市民が積極的に学ぶ事ができる多種多様な事業・講座・教室の多くを中止せざるを得ない状況となったが、ウィズコロナ（共生）として、徐々に通常の活動に戻していけるよう、開催方法を工夫するなど、市民の学習機会と場所の提供に努めていただきたい。

学校･地域パートナーシップ事業では､地域ぐるみで子どもの育ちを支援するため、様々な事業に取り組まれている。今後も、学校現場及び学校教育課とも緊密に連携を取りながら、地域の人材・資源を活用して地域が積極的に共働・参画し、学校運営を支援する体制を構築されたい。

成人教育では、女性学級の開設や社会教育関係団体の活動、文化教育では、御所市美術展覧会や文化団体の育成活動についても、新型コロナウイルス感染防止による制約や縮小を余儀なくされた。スポーツ振興では、各種スポーツ大会の開催、社会体育施設の貸し出し等についても新型コロナウイルス感染防止により中止となった事業が多かったが、市民の体力・健康づくりを推進するため、幼児、障がい者、高齢者を含め、市民の誰もが幅広くスポーツ、レクリエーションを楽しめる機会の拡充と環境整備に期待したい。また、ICT を活用した新型コロナウイルスの感染状況に左右されない事業の展開もお願いしたい。

公民館等事業では、新型コロナウイルスワクチン接種会場であった期間があり、利用件数は減少したが、今後も市民のニーズを的確に把握し、より多くの人に利用してもらえるよう､感染予防対策を講じつつ､魅力ある生涯学習施設の運営を図られたい。

図書館についても、様々な特集を組み、利用者への浸透を図る工夫をされている。在住外国人の利用促進にも力を入れており、多くの方が利用されている。生涯学習の拠点施設として資料収集と情報提供充実に取り組み、今後もすべての人が自由に読書を楽しめるような魅力的で利用しやすい図書館運営を図られたい。

青少年健全育成では、青少年非行防止事業・教育相談事業に取り組まれた。今後も青少年健全育成に向けた取り組みや様々な不安や課題を抱える児童生徒や保護者の心理的・福祉的な支援の更なる充実を図られたい。

文化財課

文化財保護では、保存と活用を推進すると共に展示等を通じた啓発を積極的に行っ

ている。御所市には重要な文化財が多数存在していることから、今後も指定、保存を図り、市民への文化財保護意識向上や郷土愛向上に取り組んでいただきたい。

〇教育委員が教育現場の課題や施設の現状を把握するため､学校訪問などを継続され、現場の声や姿を正確に捉えようとされていることは大変意義がある。今後も、積極的に様々な現場視察を行うとともに各関係者との連携を深め、また研修を充実させるなど、教育委員会活動のさらなる活性化を図られたい。

〇空調設備や、感染防止対策としての施設や備品の整備等、学校や外部施設の環境改善の取り組みが推進され、教育環境の課題解決に成果が見られる。

今後も、事務局各課の連携、教育現場との連携を密接に保ち、学校教育、生涯学習ならびにスポーツ・文化の振興と発展を目指し、より充実した教育行政の推進を図られるよう期待するとともに、市民に対し、教育行政の取り組みや成果等を確実かつ正確に提供し、より一層の理解と協力を得るために、広報誌やホームページに限ることなく、多様で効果的な情報発信の方法をさらに工夫されたい。

今後も感染防止対策をはじめとする危機管理（自然・人的）や安全の一層の充実を図り、市民が安心して学び、暮らせる環境づくりの推進を期待したい。

令和５年９月

御所市教育行政点検評価委員

中村　廣幸

石口　嘉美